

「寡きを患えず、均しからずを患う」??

清水はるか

指導教官：亀田達也教授

本研究では、人はどのような資源分配を望ましく思うかという問題について検討した。分配の望ましさをの基準には衡平や平等に代表される「公正原理」と、分配を受けるメンバー全員の資源の絶対量が大きくなる分配を望ましいとする「パレート原理」の2つがある。このうち一方しか満たされない選択を迫られた際、人はどちらの基準を重視するのか。先行研究では、個人は公正原理を重視するという知見が示されていた（大坪・亀田・木村，1996）。しかしこれに対し「グループによる話し合い」という新たな要素を取り入れた研究では、それまでの知見に反し、話し合いにおいてパレート原理への支持率が上昇するという結果が示された（田村・亀田，2001）。本研究の目的は、話し合いによりパレート原理の支持率が上昇した要因を明らかにすることである。

本研究では、まず2つの分配基準の間に存在する違いに注目した。公正原理は、何を公正とするかが個人によって異なるという個別的な考え方であるのに対し、パレート原理は、資源の絶対量が増えるという点においては誰もが支持する一般性の高い考え方と言える。こう考えた上で、以下のような仮説を立てた。話し合いとは、自分の主張する分配の望ましさについて説明責任が要求される場である。この説明責任に応えやすいのは、より一般性の高い原理であると考えられる。つまり、話し合いの場で要求される説明責任の存在が、パレート原理への支持率を上昇させたと考えられるのである。

第1実験では話し合いの他に理由記述（自分の主張する分配が望ましいと思う理由を記述する）という説明責任を取り入れ、ペアに理由記述を課す／課さないの2条件間でパレート原理の支持率を比較した。実験の結果、理由記述を課す条件でパレート原理への支持率が有意に上昇し、仮説は支持された。さらに第2実験では、話し合い自体の持つ説明責任の機能に注目し、「理由記述」「話し合い」という異なる2つの説明責任がパレート原理の創発にそれぞれどのように寄与していたかを検討した。この結果、2つの説明責任はパレート原理の創発に関してそれぞれ異なる働きを持つことがわかった。理由記述は個人に作用して、個人の意思決定の基準を個別的なレベルから一般的なレベルへと移行させていた。一方話し合いは、話し合いを行うメンバー内に1人でもパレート原理支持者がいる場合、必ずパレート原理に決定させる働きを持っていた。